

令和元年度

財政援助団体等
監査報告書

天草市監査委員

天監第143号
令和2年2月21日

天草市議会議長 古賀源一郎様
天草市長 中村五木様

天草市監査委員 富田善三郎

天草市監査委員 福岡耕二

天草市監査委員 赤木武男

令和元年度財政援助団体等監査の結果について
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和元年度の財政援助団体等監査を実施
しましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を提出（公表）します。

第1 天草市芸術文化協会運営補助金、天草市民芸術祭開催補助金

- 1 **監査の種類** 地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等監査
(補助金等交付団体監査)
- 2 **監査の対象** 団 体：一般社団法人 天草市芸術文化協会
所 管 課：観光文化部 文化課
- 3 **実地監査の
期日及び場所** 令和2年1月30日(木) 天草市民センター第3会議室
- 4 **監査の範囲** 平成30年度における天草市芸術文化協会運営補助金及び天草市民
芸術祭開催補助金に係る出納その他の事務の執行状況について

5 監査の方法

団体への補助金が補助目的に沿って適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、所管課に対しては補助金の交付事務が要綱等に則り、適正かつ効率的に実施されているかどうか主に主眼をおき、事前に提出を受けた関係書類を基本資料として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合による審査等を行うとともに、必要に応じて関係者に聴取するなどの方法により監査を実施した。

6 団体の概要

- (1)名 称 一般社団法人 天草市芸術文化協会
- (2)所 在 地 天草市東町3番地
- (3)法人設立 平成26年7月2日
- (4)役 員 理事14人(代表理事(会長)1人、副会長3人含む)、監事2人
- (5)事 務 局 事務局長1人、事務局次長1人、各部長3人、事務局員2人
(平成31年4月1日現在)
- (6)目 的 天草市における文化団体及び諸機関との相互の連携を深め、地域文化や観光文化の発展に寄与する
- (7)事 業 ア 各種文化事業の主催並びに後援
イ 市内の文化団体、個人及び文化機関、観光機関との相互の連絡
協調と情報交換
ウ 市外の文化団体及び諸機関との交流
エ その他会の目的を達成するために必要な事業
- (8)加 入 数 170団体(令和元年度総会時) ※法人設立当初 186団体

7 監査の対象とした補助金

- (1)天草市芸術文化協会運営補助金
ア 天草市補助金等交付要綱 別表(抜粋)
(7) 補助対象事業等の内容 (一社)天草市芸術文化協会の運営補助事業

- (イ) 補助対象経費及び補助額 運営経費のうち事務局賃金に係る額とし、予算の範囲内で市長が定める額

イ 平成 30 年度 収支決算書 (単位：円)

収 入		支 出	
会 費	302,600	賃金(2名分)	1,435,600
天草市補助金	1,133,000		
合 計	1,435,600	合 計	1,435,600

(2)天草市民芸術祭開催補助金

ア 天草市補助金等交付要綱 別表(抜粋)

- (ア) 補助対象事業等の内容 天草市民芸術祭及びあまくさ子ども芸術祭開催事業

(イ) 補助対象経費

- a 会場設営費(会場借上料を含む。)
- b 講師料及び出演料(主催者の構成員に対するものを除く。)
- c 資料作成に要する経費(チラシ、ポスター、プログラム等)
- d 謝礼金及び賞品代
- e 事務経費(団体の恒常的な運営費及び懇親会経費等の食糧費を除く。)
- f その他市長が特に必要と認めるもの

- (ウ) 補助額 補助対象経費から入場料等の収入を控除した額とし、予算の範囲内で市長が定める額

イ 平成 30 年度 収支決算書 (単位：円)

収 入		支 出			
会 費	691,950	補 助 対 象	事 務 費	656,720	
天草市補助金	3,500,000		需 用 費	1,098,883	
入 場 料	808,400		役 務 費	219,176	
出 品 料	35,000		委 託 費	640,109	
売 上	34,500		報 償 費	693,257	
			使 用 料	1,176,454	
			旅 費	105,000	
			保 険 料	5,100	
			補 助 対 象 外	食 糧 費	394,331
				委 託 費	80,000
		通 信 費		820	
合 計	5,069,850	合 計	5,069,850		

第2 指定管理料（天草市民センター、牛深総合センター）

- 1 **監査の種類** 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
（公の施設の指定管理者監査）
- 2 **監査の対象** 施設：天草市民センター、牛深総合センター
指定管理者：一般社団法人 天草市芸術文化協会
所管課：観光文化部 文化課
- 3 **実地監査の期日及び場所** 令和2年1月30日（木） 天草市民センター第3会議室
- 4 **監査の範囲** 平成30年度における公の施設の管理運営に係る指定管理委託料の
出納その他の事務の執行状況について

5 監査の方法

指定管理者の公の施設の管理に係る指定管理業務が、条例及び協定書等に則り適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、所管課に対しては指定管理者に対する指導監督が適正に行われているかどうかに主眼をおき、事前に提出を受けた関係書類を基本資料として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合による審査等を行うとともに、必要に応じて関係者に聴取するなどの方法により監査を実施した。

6 施設の概要

施設名	施設概要
天草市民センター	<p>【所在地】天草市東町3番地</p> <p>【開館】昭和43年11月1日</p> <p>【管理施設】鉄筋コンクリート造陸屋根地上4階地下1階建 鉄筋コンクリート造陸屋根地上5階建 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造陸屋根地上3階建 駐車場、太陽光発電</p> <p>【延床面積】10,662.31㎡</p> <p>【施設内容】市民会館（ホール、展示ホール及び会議室） 総合武道館 体育館</p> <p>【開館時間】午前9時から午後10時</p> <p>【休館日】月曜日（休日に当たるときはその翌日） 休日の翌日（日曜日に当たるときはその翌日） 1月1日から1月3日、12月29日から12月31日</p>

施設名	施設概要
牛深総合センター	<p>【所在地】天草市牛深町 160 番地</p> <p>【開館】昭和 55 年 4 月 1 日</p> <p>【管理施設】鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建 駐車場、案内板、駐輪場</p> <p>【延床面積】2,214.52 m²</p> <p>【施設内容】牛深文化会館 下島開発総合センター ※図書館は指定管理業務から除外されている</p> <p>【開館時間】午前 9 時から午後 10 時</p> <p>【休館日】月曜日（休日に当たるときはその翌日） 1 月 1 日から 1 月 3 日、12 月 29 日から 12 月 31 日</p>

7 業務の範囲

(1) 天草市民センター

- ア 市民センターの利用の許可に関する業務
- イ 市民センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 自主文化事業に関する業務
- エ その他、市長が必要と認める業務

(2) 牛深総合センター

- ア 総合センターの利用の許可に関する業務
- イ 総合センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 自主文化事業に関する業務
- エ その他、市長が必要と認める業務

- 8 指定管理期間 平成 29 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで
令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで
(令和元年 12 月 20 日議決、令和 2 年 4 月 1 日更新)

9 指定管理料 (単位：円)

施設名 \ 対象年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
天草市民センター	41,137,000	41,018,000	41,398,000
牛深総合センター	37,276,000	37,101,000	37,444,000

※指定管理料は、消費税及び地方消費税を含む。

10 平成30年度 収支決算書

(1) 天草市民センター

(単位：円)

項 目		金 額	
収 入	施設使用料	20,363,537	
	施設使用料以外	3,677,624	
	指定管理料	41,018,000	
	収入合計	65,059,161	
支 出	人件費	職員給与	15,083,061
		社会保険料	2,318,657
		労働保険料	175,425
	管理費	委託費	17,013,770
		光熱水費	15,735,700
		使用料・賃借料	125,873
		消耗品費	521,813
		修繕費	1,207,615
	事業費	市指定事業費	4,684,154
		自主事業費	669,461
	事務経費	手数料	1,478,998
		消耗品費	161,022
		印刷製本費	141,696
		通信運搬費	257,810
	その他	研修費・旅費	487,015
		負担金・他	1,177,101
	支出合計		61,239,171

※利用料金制により、施設使用料も指定管理者の収入として収受される。

(2) 牛深総合センター

(単位：円)

項 目		金 額	
収 入	施設使用料	4,145,980	
	自主事業収入	2,879,150	
	雑収入	241,665	
	指定管理料	37,101,000	
	収入合計	44,367,795	
支 出	人件費	職員給与	11,075,759
		社会保険料	1,761,717
		労働保険料	116,950
	管理費	委託費	12,841,151
		光熱水費	8,212,577
		消耗品費	218,991
		修繕費	316,080
	事業費	市指定事業費	4,529,133
		自主事業費	3,336,910
	事務経費	手数料	510,993
		消耗品費	537,146
		通信運搬費	243,421
	その他	研修費	235,492
		保険料	100,240
		その他	72,008
	支出合計		44,108,568

※利用料金制により、施設使用料も指定管理者の収入として収受される。

11 施設利用状況の推移

(1) 天草市民センター

(単位：件、人)

施設名	年度 区分	天草市直営期間				指定管理期間	
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
市民会館	件数	1,941	1,659	1,421	1,847	1,776	1,766
	人数	139,500	118,770	99,358	123,907	100,738	111,532
体育館	件数	0	755	827	652	607	725
	人数	0	80,051	68,538	65,402	68,281	63,713
総武道合館	件数	887	1,124	1,114	952	803	888
	人数	27,156	36,451	39,661	37,977	39,439	39,704
合計	件数	2,828	3,538	3,362	3,451	3,186	3,379
	人数	166,656	235,272	207,557	227,286	208,458	214,949

※平成25年度は、体育館改修工事のため体育館を休館した。

※平成27年度は、ホール天井改修工事等のためホールを一時貸出禁止した。

(2) 牛深総合センター

(単位：件、人)

施設名	年度 区分	天草市直営期間				指定管理期間	
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
牛深文化館	件数	1,005	972	883	676	636	580
	人数	29,423	28,153	35,930	23,067	21,728	18,717
下島開発総合センター	件数	957	962	976	794	824	724
	人数	19,822	19,338	20,252	14,730	15,440	13,863
合計	件数	1,962	1,934	1,859	1,470	1,460	1,304
	人数	49,245	47,491	56,182	37,797	37,168	32,580

第3 監査の結果等

1 補助金に関する事項

一般社団法人天草市芸術文化協会（以下「天草市芸術文化協会」という。）における補助金の執行状況及び所管課である観光文化部文化課（以下「文化課」という。）の補助金交付事務について監査を行った結果、補助金は本来の交付目的に沿って執行されており、交付事務についても要綱等に基づき概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、天草市民芸術祭開催補助金において、文化祭開催地区により必要経費の使途に差が見られた。事業内容の工夫をすれば、より経費を削減出来るものもあると思われるので、必要経費の妥当性について検討をお願いしたい。

2 指定管理料に関する事項

天草市民センター及び牛深総合センターの指定管理業務の執行状況及び所管課である文化課の指定管理者に対する指導監督状況等について監査を行った結果、いずれも条例及び協定書に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、指定管理施設の利用率の向上や、施設の適正な管理運営に繋がるよう、次の点について要望する。

- (1) 天草市芸術文化協会が指定を受けている施設は、天草市民センター（併設する体育館、総合武道館を含む）、牛深総合センターであり、使用目的や利用者が多種多様なため、利用率を高めるためには天草市芸術文化協会の努力だけでは困難であると思われる。文化課、スポーツ振興課、健康増進課、天草市体育協会及び各スポーツ種目協会、更にはスポーツ合宿誘致に係わる関係部署等との一体的な取り組みが必要であると思われるので、今後より一層、民間団体と行政が連携した事業等も推進されたい。
- (2) 施設の維持管理に要する各種委託料については、指定管理者制度導入以前の前例を安易に踏襲するのではなく、類似施設との比較や、競争原理を働かせるなどにより、経費が少しでも削減出来るような企業努力が求められる。積極的な経費削減の取り組みを検討されたい。

3 むすび

天草市芸術文化協会は、平成 26 年の一般社団法人化以前から本市の文化活動に大きく寄与しており、文化の振興発展のため重要な役割を担う団体である。また、市民が日ごろの文化活動の成果を発表する場として、各地区での文化祭の実施や、次世代となる子どもたちへ伝統芸能を継承していくために、あまくさ子ども芸術祭を開催するなど、文化のみならず本市の地域振興の一翼も担っている。更に、平成 29 年度からは本市の文化やスポーツ振興等の要である天草市民センターと牛深総合センターの指定管理者として、市民が親しみやすい施設の管理運営に努め、市民の要望を聞きながら、避難訓練コンサートやニュースポーツ体験など、積極的な自主文化事業も展開している。

近年、少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化によるやむを得ない事情もあるが、指定管理者制度導入前後の年間平均で見ると、天草市民センターの市民会館、体育館及び牛深総合センターの利用者数は減少しており、また、天草市芸術文化協会としても加入団体数が減少するなど、団体を構成する各地区協会の存続も危ぶまれる状況になっている。

このような厳しい状況の中、本市の文化や伝統芸能を未来へ継承していくためには、文化団体の活性化や後継者不足への対応等、民間と行政が一体となって取り組んでいく必要があり、この点については今後更なる検討をお願いしたい。

最後に、指定管理者制度による施設の管理に期待されることは、民間の活力、能力を取り入れることにより、公の施設の有効活用と費用対効果の発揮、更には市民の福祉向上に寄与することである。天草市芸術文化協会は、令和 2 年度からも引き続き天草市民センター及び牛深総合センターの指定管理者として決定している。今後の施設の管理運営においては、これまでの成果や経験を生かし、施設の有効活用による利用率の向上と、費用対効果が上がるような施設管理に努め、天草市芸術文化協会の民間団体としての活力や能力を生かした、適正かつ効率的な指定管理業務が行われることを期待したい。